

A I F A U-13サッカーリーグ2024 実施要項 (案)

- 1 主 旨 (公財)愛知県サッカー協会は、(公財)日本サッカー協会が推進する年間を通したリーグ戦文化の定着の実現に向け本リーグを実施する。これを受けて県全体での拮抗したリーグ戦を行うことにより3種年代全体のレベルアップをはかる。
- 2 主 催 (公財)愛知県サッカー協会
- 3 主 管 (公財)愛知県サッカー協会3種委員会
- 4 協 賛 株式会社 ミカサ
- 5 日 程 (1) 2024年9月～2025年2月
 (2) 日程調整において考慮されるのは原則メニコンカップ、U15リーグ、クラブカップ、中体連関係の試合、重要な学校行事、地区以上のトレセン活動とする。
 (3) リーグ戦が不成立の場合は順位を決定しない。(昇降格も行わない)
 ただし、東海リーグ参入戦が行われる場合は、終了時点の勝ち点率(勝ち点÷試合数)でTOPリーグの1位のみ決定し出場権を与える。
 ※ 東海参入戦：2月17日(土)の予定
 (4) 最終的な順位決定(降格含む)については、最終期限時点の結果によるものとする。
 最終期限：全リーグ2月2日(日)(プレーオフは除く)
- 6 参加資格 (1) 原則として、(公財)日本サッカー協会に2024年7月31日までに第3種登録したチーム、及び2011年4月2日以降に生まれた選手。第4種登録し、クラブ申請したチームに所属するU12の選手。
 女子加盟チーム所属の選手については、学校チームに限りその中学校区に在籍している者は、移籍手続きを行うことなく参加することができる。
 (2) 複数チームの参加を認めるが2チームまでとする。
 ただし、2チーム参加している場合(東海と県、県内)でも、日程が重ならないようにする等の配慮はしない。
 (3) **リーグの全日程に必ず参加できること。**
 (4) **リーグ長より示された日程通りに試合を実施できること。**
 (5) **有資格者の審判員を2名帯同できること。(そのうち1名は3級以上で、主審は3級以上の資格を有しているものを行うこと)**
 (6) 学校チームは学校長の承認があること。
 (7) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること。(学校チームにおいて、スポーツ振興センターに加入している選手はこの限りとしなない)
 (8) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
 ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は適用対象外とする。
- 7 リーグ編成 TOPリーグ・・・12チーム
 1部リーグ・・・12チーム
 2部リーグ・・・12チーム
 3部リーグ・・・24チーム(A・Bブロック)
 4部リーグ・・・40チーム程度(A・B・C・Dブロック)
 ※ このリーグに出場した学校チームはA I F A U-13中学校サッカー選手権大会地区予選への出場を認めない。
- 8 表 彰 各リーグ1位を表彰
- 9 競技方法 (1) 各リーグとも1回戦総当たりを基本とする。組合せは各リーグにて決定する。
 (2) 試合時間は60分(前後半各30分)とする。
 (3) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間
 (4) 順位決定は①勝ち点(勝ち3・引き分け1・負け0)②得失点差、③総得点、④対戦成績、⑤抽選により決定する。
- 10 競技規則 (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則2024/2025」による。
 ※ 競技規則に改訂があった場合の対応については、3種委員会において協議し、決定する。
- 10 登 録 (1) 大会選手登録については事前エントリーはなしとする。(試合当日の提出のみ)
 (2) 毎試合の登録は、「AIFA U-13サッカーリーグ2024メンバー表」(以下「メンバー表」と表記)に先発11名に○、ベンチに入らない選手に取り消し線、ベンチ入りスタッフに○を付けることとする。ベンチ入りできる人員は最大35名(監督1名、コーチ4名以内、選手30名以内)とする。
 (3) 各試合の60分前までに登録選手の選手証(写真添付により、顔の認識ができるもの)と登録の記入を終えた「メンバー表」2部を本報で提出する。
 (4) 複数チームの監督を兼ねることはできない。(コーチは兼ねられる)
- 11 交 代 <TOP、1部リーグ>
 (1) 選手交代は7名以内とする。**再交代はできない。**
 (2) 後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人交代することは可能)
 (3) 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 (4) 後半のクーリングブレイク、飲水タイムのインターバルでの選手交代も、後半の選手交代の回数に含まれる。
 (5) 後半の交代回数が3回を超えた場合は、没収試合とし結果を0-3とする。
 <2部、3部、4部リーグ> ※TOP、1部リーグとの相違点
 (1) 選手交代は7名以内とする。**再交代も可能とする。**
 (2) 交代回数は前半(試合開始からハーフタイム終了まで)3回、後半3回までとする。(1回に複数人交代することは可能)
 (3) クーリングブレイク、飲水タイムのインターバルでの選手交代も、選手交代の回数に含まれる。
 (4) 前半、後半の交代回数が3回を超えた場合は、没収試合とし結果を0-3とする。
- 12 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会制定「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 (2) 本大会において退場を命じられた選手、監督、コーチは、次の1試合に出場できず、以降の処置については、本大会規律委員会において決定する。
 (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
 (4) 重大な違反をしたチームは3種委員会の規律委員会にてその処罰を決定する。
- 13 試合球 試合球は、MIKASA アルムンド(品番)及び、JFA検定球(日本サッカー協会の定める規格に合格したボール)や、さらに厳しい規格のものを使用する。
- 14 ユニフォーム (1) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場持参し、いずれかを着用すること。
 (2) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 (3) 主審が対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 (4) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定

することができる。

- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用する、または覆う部分のソックスの色と同じものでなければならない。2部、3部、4部リーグは、着用するソックスと同色でなくても良いが、チーム内で統一したものを着用する。
- (6) アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または、シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。2部、3部、4部リーグは、アンダーシャツの色が問われないがチーム内で統一したものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者は、同色のものを着用しなければならない。2部、3部、4部リーグは、アンダーショーツおよびタイツの色が問われないが、チーム内で統一したものを着用する。
- (8) シャツの前面・背面に選手番号をつけること。また、シャツの前面にはチーム名称もしくはマークが入っていること。ショーツにも背番号と同一の番号をつけることが望ましい。
- (9) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみ認める。ただし、(公財)日本中学校体育連盟加盟チームは規程よりこれを認めない。
- (10) その他については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。

15 その他

- (1) 先発選手は試合開始5分前(本部前)にてメンバーチェックを行う。
- (2) キックオフの時点で、第3種登録選手(中1)がピッチ上に6名以上いること。U-12(小6に限る)の選手はピッチ上に最大5名までとする。
- (3) 「2チーム参加しているチーム」のセカンドチームは、ファーストチームと同じリーグに所属しないこととする。ただし、ファーストチームが4部に所属する場合と同じブロックに所属しないものとする。
- (4) ブロック選手制について
「2チーム参加しているチーム」のファーストチームに所属する選手のうち11名(GK1名、FP10名)をブロック選手として指定する。
「メンバー表」の通番1～11をブロック選手とし、ブロック選手はセカンドチームの所属するリーグに選手登録することはできない。
※ ブロック選手の変更期間
①(TOP、1部、2部、3部に所属するファーストチーム)
各チームの4節・5節間、②各チームの8節・9節間(左記の2回とする。)
③(4部に所属するファーストチーム)
消化する試合数の半分を消化したときの1回とする。(例:全9試合の場合は、5節・6節間)
- (5) ファーストチームは、試合後に【出場時間記録シート】と【当日のメンバー表】(写真またはPDF)を競技委員長、リーグ統括、各リーグ長の3名にメールにて報告する。
- (6) 本リーグに参加しているチーム間での選手の移籍は「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」に則り認める。
- (7) 愛知県下に午前6時に暴風(暴風雪)警報が発令されていた場合は、その日の大会を延期する。
- (8) 午前6時に大雨警報や洪水警報が出ており、会場運営ができず、試合を中止する場合は、リーグ長に連絡の後、会場担当のチームで該当チームに連絡をすること。
- (9) 試合中に雷が発生し、試合が続行不可能になった場合は、続行不可能になった時点での得点・残り時間で、再び試合を行う。(同審判で行えない場合もある)
- (10) 全日程を消化することが難しい場合の対応
リーグ戦の全日程を消化することが難しい状況になった場合は、JFAおよび愛知県サッカー協会の方針に則り次のように進めていく。
全リーグの全チームが全日程の70%以上を消化した段階でリーグ戦成立とする。順位は終了時点の勝ち点率(勝ち点÷試合数)で決定する。
(昇降格も行う)
- (11) 大会要項に規定されていない事項については、3種委員会において協議の上決定する。

16 昇降格規定

- (1) 各リーグの昇降格規定(東海リーグへの昇降格がなかった場合を想定)
①(TOP) 1位が東海リーグ参入戦に参加する権利を得る。下位2チームは1部リーグへ降格。
②(1部) 上位2チームはTOPリーグへ昇格。下位2チームは2部リーグへ降格。
③(2部) 上位2チームは1部リーグへ昇格。下位2チームは3部リーグへ降格。
降格するチームを除いた下位2チームはプレーオフを行う。
④(3部) 各ブロック上位1チーム(計2チーム)は2部リーグへ昇格。各ブロック下位2チーム(計4チーム)は4部リーグへ降格。
各ブロック2位、3位チーム(計4チーム)はプレーオフを行う。
降格するチームを除いた各ブロック下位1チーム(計2チーム)はプレーオフを行う。
⑤(4部) 各ブロック上位1チーム(計4チーム)は3部リーグへ昇格。各ブロック2位チーム(計4チーム)はプレーオフを行う。
- (2) プレーオフ(東海リーグからの降格数が決定後に実施の有無や昇格チーム数が決まる)
トーナメント形式で行う。
【2部・3部プレーオフ】
①(1回戦) 3部リーグAブロック2位とBブロック3位、Bブロック2位とAブロック3位の対戦とする。
本リーグ戦と競技方法は変更しない。引き分けの場合、PK方式により勝利チームを決定する。(2月中旬～2月下旬予定)
②(2回戦) 1回戦の勝者チームと2部リーグの降格チームを除いた下位チームの対戦とする。対戦カードは抽籤によって決定する。
本リーグ戦と競技方法は変更しない。引き分けの場合、2部のチームの勝ちとする。(3月上旬予定)
- 【3部・4部プレーオフ】
①(1回戦) 4部リーグ各ブロック2位同士の対戦とする。対戦カードは抽籤により決定する。
本リーグ戦と競技方法は変更しない。引き分けの場合、PK方式により勝利チームを決定する。(2月中旬～2月下旬予定)
②(2回戦) 1回戦の勝者チームと3部リーグの降格チームを除いた下位チームの対戦とする。対戦カードは抽籤によって決定する。
本リーグ戦と競技方法は変更しない。引き分けの場合、3部のチームの勝ちとする。(3月上旬予定)
③(3回戦) 3部への残留・昇格できるチームが3チームの場合に実施する。(東海リーグへの昇降格数によって実施が決定)
2回戦の敗者チーム同士の対戦とする。本リーグ戦と競技方法は変更しない。
引き分けの場合、PK方式により勝利チームを決定する。(3月中旬予定)
※ 上位のリーグに残留、昇格できるチーム数が1チームの場合は、3回戦を行う。
※ 1つ上のリーグにファーストチームが所属している場合はプレーオフに参加できない。
※ その他詳細については、プレーオフ監督会議と連絡する。

競技上の注意事項

1 日程について

- リーグ長から出された日程でリーグ戦を行うこと。要項の4 日程(2)に記載されている理由以外は考慮しない。リーグ戦の日程変更は簡単にできることはありません。リーグ長はリーグ戦の全日程消化を前提として日程を組んでいるため、示された日程でリーグ戦を進めてください。
- 変更・延期ができずに予定されている試合が行えなかった場合(2試合組まれていたが1試合しかできなかった場合)、理由に関わらず原因となったチームは会場費を対戦する予定だったチーム分も負担すること。また、審判員3名を予定通り行う試合に派遣すること。
- 対戦相手は、リーグ組分け表上位チーム(または下位チーム)との対戦が連続しないようにする。ただし、会場の有無やチーム都合等によりその通りにならない場合がある。
- リーグ戦の根幹となるM-T-Mの確保のため、原則、リーグ戦の連戦を行わない。やむを得ず連戦を行わなくてはならない場合は、県協会やリーグ統括、ユースダイレクター等と協議し対応を決定する。

2 合同チームについて

- 「合同チーム」については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。
 - ① 合同するチームおよびその選手は、要項の5 参加資格(1)を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ③ 県内同地区内での合同チームであること。
 - ④ リーグ戦の参加申込み手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
 - ⑤ 合同チームとしての参加を愛知県3種委員長が別途了承すること。

3 競技中の負傷について

- フィールド内での治療は不可。ただし、GKの負傷、選手の衝突において即座に治療が必要あるいは、重症と判断されたときは除く。
- チームスタッフは主審の許可なしにフィールドに入ることはできない。
- フィールドから離れた選手は試合再開後のみフィールドに復帰できる。この場合の復帰許可は、主審のみとする。
- 競技者の保護や安全に直接かわる場合にのみ、主審の許可を得てフィールドに入ったスタッフは、ベンチにいるスタッフとの間でのみ電子機器や通信機器を使用できる。

4 審判の担当について

- チームより2名ずつ担当審判を出してください。
- 主審は警告・退場等が発生した場合のみ、審判報告書を記入し、会場担当者または、リーグ長に渡してください。会場担当者が受け取った場合は、その後リーグ長に渡してください。
- 会場担当にあたっては、チームには、担当への配慮をお願いします。
- 試合途中に主審負傷等のために続行不能になった場合は、4級審判員が主審になる場合も考えられます。その場合は必ず、審判報告書と重要事項書類への記入、提出をしてください。
- 一発退場については、当日中に以下の経路で連絡し、指示を仰いでください。

【連絡経路】 ①主審もしくは会場担当 → ②ブロック長 → ③規律委員長(鈴木正史)と競技委員長(山内是史)

【報告内容】 ・担当した審判団、および両チームの監督の氏名と連絡先
・事象の内容、審判報告書および重要報告書(写真可)

【提出書類】 審判報告書と審判報告書(重要事項)

【連絡先】 規律委員長(鈴木正史) 携帯: 080-5435-4372 アドレス: marsy_ichiban@yahoo.co.jp
競技委員長(山内是史) アドレス: yamauchi_fctoyokawa@yahoo.co.jp (事象の内容を簡単に入力してください)

6 ブロック選手制について

- ブロック外選手の試合経験を確保することを目的としており、原則、以下の考えに基づき、チームはブロック選手を指定する。
 - ① 原則、チーム内のベスト11名(GK1名、FP10名)をブロック選手とする。
 - ② けがをしている選手をブロック選手に指定する等、目的に反することがないように指定する。
目的に反してブロック選手を指定していることが明らか場合は、県3種委員会からチーム代表者に指導を行う場合がある。
- セカンドチームは、試合開始60分前に「メンバー表」2部追加えて、ファーストチームの「メンバー表」1部を本部に提出する。
- ファーストチームは、試合後に【出場時間記録シート】と【当日のメンバー表】(写真またはPDF)を競技委員長、リーグ統括(大西潤 onishi-jun@dolphinfc.net)各リーグ長の3名にメールにて報告する。
- 県3種委員会、県リーグのブロック長は、ブロック選手が下位リーグに出場することがないように管理し、リーグに所属するチームから報告や照会があった場合は、提出された「メンバー表」等を開示する。
- 違反があった場合、JFA制定「懲罰規程 3-3 出場資格の無い選手の公式試合への出場」により罰せられる。(10万円以下の罰金+出場停止1ヶ月)

7 昇降格について

- 県リーグから東海リーグへの昇格数は0または1であり、東海リーグに所属する県内チームが県リーグへ降格する数は0、1、2のいずれかである。これにより、次年度の東海リーグと県リーグのチーム数の増減は以下の4パターンである。
 - ① 県リーグのチーム数(-1): 東海リーグへ昇格1、降格0
 - ② 県リーグのチーム数(±0): 東海リーグへ昇格0、降格0または昇格1、降格1
 - ③ 県リーグのチーム数(+1): 東海リーグへ昇格0、降格1または昇格1、降格2
 - ④ 県リーグのチーム数(+2): 東海リーグへ昇格0、降格2昇降格に関わるチームは上記①~④により変動する。可能な限り、昇格の可能性を高め、リーグの活性化を図ることを目的としてプレーオフを実施する。